

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年5月7日(金)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)貝殻除去装置において、覗き窓のワイパー部にしみ(海水)が認められたため、当該装置を点検補修。	G	
2	2号機	所内電源設備のモーターコントロールセンター(2A-1-2)点検時、予備ユニットの補助リレーに動作不良が認められたため、当該補助リレーを交換。	G	
3	2号機	加熱蒸気系の気体廃棄物処理系排ガス予熱器入口圧力調整弁点検時、ボンネットのガスケット取付面に腐食が認められたため、当該部を補修。	G	
4	4号機	タービン建屋1階ダストサンプラー(C)室のダスト放射線モニタにおいて、機器異常の警報が頻発しているため、当該モニタを点検。	G	
5	3.4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)下部三方弁洗浄弁出口配管ドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	